★★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位）

都道府県名	沖縄県	電話番号	098-893-4461
地方公共団体名	宜野湾市	メールアドレス	kikaku01@city.ginowan.okinawa.jp
都道府県・市町村コード(5桁)	47205		
担当部局課名	企画部 企画政策課		
担当者氏名	志村 賢太郎		

交付対象経費			
国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）			550,024
	地方単独事業費		511,179
	国庫補助事業費		38,845
国の R4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤）			275,135
	地方単独事業費		275,135
	国庫補助事業費		0
国の R4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥）			254,541
	地方単独事業費		254,541
	国庫補助事業費		0
国の R4予算分（交付限度額⑦）			0
	地方単独事業費		0
	国庫補助事業費		0

通常分　交付限度額①	511,179	通常分　交付限度額①（令和3年度本省継越分）（国の R3予算） 408,943
通常分　交付限度額②	275,135	通常分　交付限度額②（令和4年1～3月補助裏分）（国の R3予算） 10,524
重点交付金分	254,541	通常分　交付限度額③（令和4年4月以降補助裏分）（国の R3予算）
通常分	0	通常分　交付限度額④（令和4年4月28日通知）（国の R3予算）
通常分　今回配分予定額（国の R3予算・交付限度額①、②、③、④）	38,258	小計　通常分　交付限度額①+②+③+④（国の R3予算） 5
通常分　今回配分予定額（国の R4予算・交付限度額⑤）	-	通常分　交付限度額⑤（令和4年4月28日通知）（国の R4予算） 2
重点交付金分　今回配分予定額（国の R4予算・交付限度額⑤）	-	重点交付金分　交付限度額⑤（令和4年9月20日通知）（国の R4予算） 2
通常分　今回配分予定額（国の R4予算・交付限度額⑥）	-	通常分　交付限度額⑥（令和4年12月補助裏分）（国の R4予算）
通常分　配分予定額計（国の R3予算・交付限度額①、②、③、④）	549,427	
通常分　配分予定額計（国の R4予算・交付限度額⑤）	275,135	
重点交付金分　配分予定額計（国の R4予算・交付限度額⑤）	254,541	本省繰越希望額（R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑤に係る希望額）
通常分　配分予定額計（国の R4予算・交付限度額⑥）		本省繰越希望額（R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑤に係る希望額）
配分予定額計	1,079,113	本省繰越希望額（R4補正予算により措置された補助裏分（決定率事業に限る）交付限度額⑥に係る希望額）
移替先	総務省	交付限度額計 1,0

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	1,306,145	1,079,700	550,024	275,135	254,541	0	39,421	187,024												
1	R3	単	－	ぎのわん元気再生！クーポン＆キャッシュレス推進事業（国の R3予算（通常分）対応分）		通常交付金	○	③-1-4. 事業者への支援	○	－		443,606	403,606	403,606				40,000	※№1No14Bよび№15は同事業 ※クーポン券対応分、ポイント還元分及び事務運営費対応分として、№1については「国の R3予算分」を403,606千円充当、№14は「国の R4予算分」通常分140,6ｈ千円、№15は、重点交付金分97,9ｈｈ千円を充当。 ①市内の飲食店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内飲食店舗等においてキャッシュレス決済による支払もした方々対象にポイントを還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内事業所の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ②クーポン券発行・還元ポイントの交付経費、事務運営費（システム構築、広報費、人件費等） ③【委託費】合計額：677,937千円 ・クーポン券発行＞392,388千円：約46,000世帯にクーポン券を配布（1世帯あたりの交付額は世帯人数毎に5,000円～38,000円で設定） ・【共通券】大型店舗、中小店舗（専用券】中小店舗　の　2種類のクーポン券で構成 ・市内全世帯に郵送 ＜ポイント還元＞230,000千円 ・ポイント還元率：決済額の20% ・2,000円/枚当／回、20,000円/世帯当／期間（ただし、スーパー、コンビニ等は除く） ＜事務運営費＞55,551千円 【時間外手当（職員分）】280千円 【通信運搬費】84千円 ※その他財源（一般財源：40,000千円） ④市内事業者、市民及び市外在住者	－	－	－	－	R4.7	R5.3	（クーポン券） クーポン券の発行総額に対する換金額：85% （ポイント還元） 市内事業者への経済効果11.5億円	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
2	R3	単	－	宜野湾市中小・小規模事業者支援事業		通常交付金	○	③-1-4. 事業者への支援	○	－		8,749	8,749	8,749						① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景況の悪化や活動の自粛等により、事業活動に大きな影響を受けている市内事業者に対する相談支援等を行うことにより市内経済・雇用継続を支援することを目的とし、コロナ禍中、VP回復期における経済活動がスムーズに再開される効果がある。 ・事業者への書類作成サポート（国や県の行っている補助金等）、相談等、・販路拡大のハンズオン支援、・セーフティーネット等の相談窓口 ② 宜野湾市商工会と連携し、相談窓口の設置、社会保険労務士及び中小企業診断士等や販路拡大やテレワークの推進に対してのアドバイスが行えるように市の専門家を紹介するための委託費用。宜野湾市にセーフティネット等の相談窓口を配置するための会計年度任用職員の給料等。 ③ 宜野湾市商工会委託費用：6，759千円 人件費：※1,450円×8h×162日=1,879千円（※派遣金社契約　令和3年6月～令和4年1月までの雇用）、旅　金：3,702千円（雇用調整助成金申請代行　含む）、旅費：110千円、消耗品費：20千円、通信運搬費：10千円、印刷製本費：115千円、賃借料：44千円、一般管理費：539千円、消費税：237千円 宜野湾市会計年度任用職員給与等：1,990千円 ④ 市内事業者	－	－	－	－	R4.6	R5.2	市内業者の相談件数及び代理申請件数 相　談　件　数：125件 代理申請件数：8件	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
3	R3	単	－	宜野湾市異動受付支援システム導入事業		通常交付金	○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	－		24,386	24,386	24,386						①窓口では転出転入等の申請手続きを手書きで実施しているため、住民の待ち時間が増えて、感染リスクを増大させる恐れがある。よって、届出や異動に伴う各種申請書をシステムで作成支援することにより、市民に書かせず、待ち時間の大幅な削減につながる。それにより、新型コロナウイルスの感染リスクを減らせる効果が期待される。 ②異動受付支援システム開発等に係る経費 ③総事業費：24,386千円 ④異動受付支援システム導入経費22,780千円 ・システムハードウェア、異動受付支援システム導入管理・要件定義、異動受付支援システム設計、異動受付支援システム導入作業、前方連携機能、手続きナビゲーション・事前申請受付機能、異動を伴わない申請書作成機能 ・システム利用料40千円（20千円×1.1×2ヶ月） ・時間外手当166千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.6	R5.3	届出記入に要する時間の短縮 （転入・転居・転出）1人につき約14分 （転入・転居・転出）約18分→4分	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
4	R3	単	－	PCR検査会場運営事業		通常交付金	○	③-1-2. ワクチン接種の促進、検査の確保等備、治療薬の確保	○	－		29,868	29,868	29,868						①市民の新型コロナウイルス感染症への不安解消及び、感染拡大を防止することを目的に実施する。市民が日常生活を送るとての不安が解消されるとともに、重症化等による医療提供体制が窮迫する状況を一定程度抑制することが可能となる。 ②PCR検査会場の運営に係る委託費 ③【委託費】29,868千円（（1）+（2）） （1）X/1～12/31：22,401千円 コールセンター経費　6H×¥2,000×3名×187日＝6,732千円・・・A 会場運営費　¥10,000×6人×148日＝8,880千円・・・B ¥10,000×1人×　39日＝2,730千円・・・C テント設置費　¥85,000×2張＝170千円・・・D 直接経費A+B+C+D＝18,512千円・・・E 諸経費（直接経費EのI0%）18,512千円×10%＝1,852千円・・・F　E+F＝20,364千円・・・G 消費税（G×10%）20,364千円×10%＝2,037千円・・・H 合計　G+H　20,364千円+2,037千円＝22,401千円 （2）1/1～3/31：7,467千円 22,401千円/3か月×3か月＝7,467千円 ④PCR検査会場の運営事業者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	検査件数1日当たり200件を確保	HPやSNS等により周知				R4予備費（
5	R3	単	－	公共施設新型コロナウイルス感染症予防対策事業		通常交付金	○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	－		859	859	859						①公共施設内における感染予防策として、施設出入口及び窓口にアルコール消毒液などを設置しての感染予防対策を実施する。更に、施設内で感染者が生じた際に消毒作業で使用する物品を備えることで、さらなる感染拡大防止及び市民サービスへの影響を最小限に抑える効果がある。 ②③ 新型コロナウイルス感染症予防に必要なアルコール消毒液、消毒作業に必要な物品等の購入 ・アルコール消毒液等：742千円（施設出入口EL×203日×980円×1.1）+（窓口37.8L×10ヶ月×360円×1.1） ・消毒作業物品：117千円(R3実績117,260円) ④　市庁舎	－	－	－	－	R4.6	R5.3	対象施設でのコロナクラスター発生件数ゼロ	HPにより周知				R4補正（地
6	R3	単	－	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(予備費対応分)		通常交付金	○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	－		4,784	4,784	4,784						①自宅療養者へ食料等の物資支援を行い、療養又は健康観察に専念できるよう支援する。 ②3日程度の物資（食料）及びそれに係る物資配達費、コールセンター運営費 ③物資（食料）：2,633千円（≒2,000円×656セット×2月） 配達業務委託：306千円（≒738円×1.1×37世帯×1月） コールセンター運営業務委託：1,845千円（≒923千円×2月） ④新型コロナ陽性者で自宅療養中の者及びその家族で、親族等から支援を受けることが困難な者。	－	－	－	－	R4.4	R5.3	自宅療養者を含む世帯(5世帯/日)対応	HPやSNS等により周知				R4予備費（
7	R3	単	－	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業（補正対応分）		通常交付金	○	③-1-3. 感染防止策の徹底	○	－		18,495	18,495	18,495						①自宅療養者へ食料等の物資支援を行い、療養又は健康観察に専念できるよう支援する。 ②3日程度の物資（食料）及びそれに係る物資配達費、コールセンター運営費 ③物資（食料）：12,935千円（≒2,000円×647セット×10月） 配達業務委託：1,007千円（≒738円×1.1×137世帯×7月） コールセンター運営業務委託：4,553千円（≒911千円×5月） ④新型コロナ陽性者で自宅療養中の者及びその家族で、親族等から支援を受けることが困難な者。	－	－	－	－	R4.4	R5.3	自宅療養者を含む世帯(5世帯/日)対応	HPやSNS等により周知				R4補正（地
8	R3	単	－	水道事業会計補助金事業（新型コロナ経済対策分）		通常交付金	○	③-1-4. 事業者への支援	○	－		24,135	12,000	12,000					12,135	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市内事業者がこれまで経験したことのない影響を受けている中、上下水道局が行う事業者へ水道料金の基本料金の免除し支援することに対して、本交付金を繰り出す。 ②市内事業者へ一律水道料金の基本料金（令和4年6月～9月分）を免除に要する費用を公営企業会計（上下水道）に繰り出し、交付対象経費とする。 ③24,135,000円（≒3,245事業者×1,860円（月の基本料金）×4か月分） ※その他財源（一般財源：12,135千円） ④市内事業者：3,245事業者（公共施設を含まない）	－	－	－	－	R5.3	R5.3	上下水道局が行う事業者への水道料金基本料金の免除に要する費用を支援する（減免事業者数3,245事業者）	HPやSNS等により周知				R4補正（地
9	R3	単	－	消防署事務運営費（救急隊員の新型コロナウイルスに係る防疫等作業手当【特殊勤務手当】）		通常交付金	○	③-1-1. 医療提供体制の強化	○	－		6,432	6,432	6,432				0		①新型コロナウイルス感染症患者（疑いを含む。）を病院等へ救急搬送する救急隊員に対して防疫等作業手当を支給することで、国民の生命・健康を保護するために緊急に行われる活動を支える。 ②特殊勤務手当（防疫等作業手当/特例） ③月搬送件数×救急隊員数×手当額(4,000円又は3,000円/日）×12か月（R4.4～R5.3） 【令和4年度】 ○4月～10月分実績 4月（56件）516,000円　　5月（50件）537,000円 6月（31件）334,000円　　7月（144件）1,204,000円 8月（126件）1,176,000円　9月（30件）327,000円 10月（13件）145,000円 4月～10月 合計　4,241,000円 ○11月～3月分見込 11月（17件）167,000円 12月～3月 4月～6月隊性者搬送件数平均ｈ137件 →平均137÷3ｈ=46件 46件×4ヵ月×11,000（3人出動）＝2,024,000円 ○最終支出見込額 4,241,000円＋167,000円＋2,024,000円＝6,432,000円 ④救急隊員（消防職員）	－	○	－	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症患者（疑いを含む。）を病院等へ救急搬送する救急隊員に対して、防疫等作業手当を100%支給し活動を支える。	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
10	R3	単	－	宜野湾市路線バス支援金事業		通常交付金	○	④-ヴ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		2,000	2,000	2,000				0		① 市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しており、今後は路線減少等が危惧される。 　そのため、市民の生活基盤の安定確保を目的とし、路線バス事業者に対し、事業継続の支援金を支給する。 ②③ 50,000円×40路線（市内を運行する路線） ④市内を運行する路線バス事業者を対象とする。	－	○	－	－	R4.10	R5.3	県内路線バス事業者7社中4社へ支援金を交付	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国の R3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国の R4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力支援推進枠又は採委促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
11	R4	単	○	保育所等食材料費負担軽減事業（放課後児童クラブ）		通常交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	－		1,405	703	0	703				702	①コロナ禍において物価高騰等に直面する中、放課後児童クラブで提供される軽食等の量・質が維持されることを目的とする。 ②学童クラブが提供する軽食 ③(おやつ分)：1,731人×290日＝1,506,000円 ※その他財源（県補助：702千円） ④市内41クラブ ※③(おやつ分)については、県1/2　市1/2	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内41の保育施設へ支援	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
12	R4	単	○	私立認可保育所等食材料費負担軽減事業		通常交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	－		13,604	6,803	0	6,803				6,801	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響下において、認可保育園等で実施している給食が、これまで同様の質や量が保てるよう園の負担軽減を図る。 ②認可保育園等の運営費 ③12月：日×3,950人×28日＝13,604千円 ※その他財源（県補助：6,801千円） ④私立認可保育園（小規模保育事業所・事業所内保育事業所含む） 私立認定こども園	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内46の保育施設へ支援	対象施設へ直接案内するほか、HPにより周知				R4補正（地
13	R4	単	○	宮野湾市子育て世帯生活支援特別給付金への上乗せ給付事業		通常交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	－		137,000	127,000	0	127,000				10,000	①新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、食費等の物価高騰に直面する低所得者の子育て世帯に対し、児童1人あたり、2万円相当の給付を行う。 ②対象児童一人につき2万円 ③事業費合計：137，000千円 給付費：131，000千円(対象児童6,550人×2万円) 事務費：6，000千円(時間外勤務手当(職員分)、需用費、役務費、委託料) ※その他財源（一般財源：10,000千円） ④児童扶養手当受給世帯及び低所得子育て世帯	－	－	○	－	R4.11	R5.3	給付対象世帯への給付率95%以上	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
14	R4	単	○	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業（国のR4予算（物価高騰分）対応分）		通常交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	－		144,629	140,629	0	140,629				4,000	※№1No14及び№15は同事業 ※クーポン券対応分、ポイント還元分及び事務運営費対応分として、№1については「国のR3予算分」を403,606千円充当、№14は「国のR4予算分」通常分140,629千円、№15は、重点交付金分57,998千円を充当。 ①市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイントを還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレスとの推進、市内事業所の機種的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ②クーポン券発行・還元ポイント分の原資、事務運営費（システム構築、広報費、人件費等） ③【委託費】合計額：677,937千円 ＜クーポン券発行＞392,386千円：約46,000世帯にクーポン券を配布（1世帯あたりの交付額は世帯人数毎に5,000円～38,000円で設定） ・【共通券】大型店舗、中小店舗 【専用券】中小店舗　の　2種類のクーポン券で構成 ・市内全世帯に郵送 ＜ポイント還元＞230,000千円 ・ポイント還元率：決済額の20% ・2,000円相当／回、20,000円相当／期間（ただし、スーパー、コンビニ等は除く） ＜事務運営費＞55,551千円 【時間外手当（職員分）】280千円 【通信運搬費】84千円 ※その他財源（一般財源：4,000千円） ④市内事業者、市民及び市外在住者	－	－	－	－	R4.7	R5.3	（クーポン券） クーポン券の発行総額に対する換金額：85% （ポイント還元） 市内事業者への経済効果11.5億円	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
15	R4	単	○	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業（国のR4予算（重点交付金分）対応分）		重点交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		90,066	57,999		57,999				32,068	※№1No14及び№15は同事業 ※クーポン券対応分、ポイント還元分及び事務運営費対応分として、№1については「国のR3予算分」を403,606千円充当、№14は「国のR4予算分」通常分140,629千円、№15は、重点交付金分57,998千円を充当。 ①市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、原油価格・物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイントを還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレスとの推進、市内事業所の機種的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ②クーポン券発行・還元ポイント分の原資、事務運営費（システム構築、広報費、人件費等） ③【委託費】合計額：677,937千円 ＜クーポン券発行＞392,386千円：約46,000世帯にクーポン券を配布（1世帯あたりの交付額は世帯人数毎に5,000円～38,000円で設定） ・【共通券】大型店舗、中小店舗 【専用券】中小店舗　の　2種類のクーポン券で構成 ・市内全世帯に郵送 ＜ポイント還元＞230,000千円 ・ポイント還元率：決済額の20% ・2,000円相当／回、20,000円相当／期間（ただし、スーパー、コンビニ等は除く） ＜事務運営費＞55,551千円 【時間外手当（職員分）】280千円 【通信運搬費】84千円 ※その他財源（一般財源：32,068千円） ④市内事業者、市民及び市外在住者	－	－	－	－	R4.7	R5.3	（クーポン券） クーポン券の発行総額に対する換金額：85% （ポイント還元） 市内事業者への経済効果11.5億円	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
16	R4	単	○	ぎのわん元気再生！クーポン&キャッシュレス推進事業（クーポン券追加配布：マイナンバーカード交付促進分）（国のR4予算（重点交付金分）対応分）		重点交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		238,930	186,521		186,521				52,409	※№1No14及び№15における、クーポン券事業の上乗せ分。 ①コロナ禍において、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、物価高騰による負担を軽減するため支援を行うとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を促進するため、現在実施しているクーポン&キャッシュレス推進事業で配布したクーポン券を上乗せして配布する。 ②クーポン券発行・還元ポイント分の原資、事務運営費（印刷製本費、広報費、人件費等） ③【委託費】合計額：238,570千円 ＜クーポン券発行＞193,965千円： マイナンバーカード所得者及び新規申請者にクーポン券を配布（1人当たり、3,000円） ＜　事務運営費　＞44,605千円 【時間外手当】260千円 ※その他財源（一般財源：52,409千円） ④マイナンバーカード取得者及び新規申請者	－	－	－	－	R4.11	R5.3	（クーポン券） クーポン券の発行総額に対する換金額：85%	HPや広報誌、SNS等により周知				R4補正（地
17	R4	単	○	保育所等光熱費負担軽減事業（認可外保育所）		重点交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,029	1,008		1,008				3,021	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた私立保育所等の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。 ②認可外保育園の運営費 ③3,500円×1.151人≒4,029千円 ④認可外保育園(3施設) ※事業費の3/4は県補助を活用	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内30の認可外保育施設へ支援	対象施設へ直接案内するほか、HPにより周知				R4補正（地
18	R4	単	○	保育所等光熱費負担軽減事業（放課後児童クラブ）		重点交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,614	807		807				807	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた私立保育所等の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。 ②放課後児童クラブの運営費 ③1,000円×1.614人≒1,614千円 ④放課後児童クラブ(41施設) ※事業費の1/2は県補助を活用	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内41の放課後児童クラブ施設へ支援	対象施設へ直接案内するほか、HPにより周知				R4補正（地
19	R4	単	○	保育所等光熱費負担軽減事業（認可保育所等）		重点交付金	○	④-ヲ．コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		13,773	6,887		6,887				6,886	①コロナ禍において、エネルギー価格高騰の影響を受けた私立保育所等の事業者の負担を軽減するため、光熱費高騰分に相当する給付金を給付する。 ②認可保育園等の運営費 ③3,500円／年×3.935人≒13,773千円 ※その他財源（県補助：6,886千円） ④私立認可保育園（小規模保育事業所・事業所内保育事業所含む） 私立認定こども園	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内46の保育施設へ支援	対象施設へ直接案内するほか、HPにより周知				R4補正（地
20	R4	単	○	肥料飼料価格高騰対策緊急支援事業		重点交付金	○	④-ｲ．原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		1,320	1,320		1,320				0	①新型コロナウイルス感染拡大やウクライナ情勢等による原油価・原料価格の高騰により、経済的な影響を受けている市内生産農家に対し、高騰分に係る費用の一部を補助することにより、営農意欲の向上と農業経営の安定化を図ることを目的とする。 ②、高騰分に係る費用の一部を補助 ③（肥料対策） ・R4.4～R5.3販売予想額：21,940,142円 ・高騰額：21,940,142円－(21,940,142円÷上昇率(1.4)÷低減率(0.9))＝4,527,331円 ・市補助額：4,527,331円×15%≒680,000円 （飼料対策） ・R4.4～R5.3販売予想額：160t ・市補助額：160t×4,000円＝640,000円 ④JAおきなわ宜野湾支店	－	－	－	－	R4.12	R5.3	市内66生産農家、16畜産農家への支援	HP等により周知				R4補正（地
21	R3	補	－	保育対策総合支援事業費補助金	厚生労働省	通常交付金	○	③-ｴ-1．感染防止策の徹底	○	－		35,308	17,654	17,654				17,654		（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業） ①保育施設等に対し、コロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心して保育等をおこなってもらう。 ②コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 ③事業費合計：35,308千円※下線が項目ごと事業費 ・公立保育所分　500千円×2施設＝1,000千円(消耗品費・備品購入費) ・公立児童センター　300千円×6施設＝1,800千円(消耗品費・備品購入費) ・保育所　16,800千円(補助金)（35施設※定員数により補助基準額が変わる） ・幼保連携認定こども園　500千円×1施設＝500千円(補助金) ・地域型保育事業所　300千円×15施設＝4,498千円(補助金) ・認可外保育所　10,710千円(補助金)（29施設※定員数により補助基準額が変わる） ④公立・私立保育施設等 ※事業費の1/2については、R4年度保育対策総合支援事業費補助金を充当予定。	－	－	－	－	R4.4	R5.3	市内88の保育施設等へ支援	対象施設へ直接案内するほか、HPにより周知				R3補正（国
22	R3	補	－	子ども・子育て支援交付金	内閣府	通常交付金	○	③-ｴ-1．安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		52,853	17,041	17,041				17,617	18,195	（新型コロナウイルス感染症対策支援事業） （ICT化推進事業） ①保育施設等に対し、各事業のコロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心して事業をおこなってもらう。 (1)（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 (2)（ICT化推進事業）放課後児童クラブにおいて、業務のICT化を推進する ②③．事業費合計：52,853千円（※1）下線が項目ごと事業費（※2）その他財源（県補助：17,617千円） (1)・地域子育て支援拠点事業分　300千円×1施設＝300千円（消耗品費・備品購入費）（公立分） 300千円×7施設＝2,100千円（補助金）（私立分） ・延長保育　32施設　6,753千円 ・病児保育事業分　300千円×1施設＝300千円（補助金） ・一時預かり事業分（保育）300千円×2施設＝600千円（補助金） 〃　（幼稚園分）300千円×7施設＝2,100千円（補助金） ・ファミリーサポートセンター事業　300千円×1施設＝300千円（消耗品費） ・放課後児童健全育成事業　400千円×5施設＝2,000千円（消耗品費・備品購入費）（公立分） 400千円×41施設＝16,400千円（補助金）（私立分） (2)ICT化推進事業　放課後児童クラブ　500,000円×44＝22,000千円 ④(1)子ども・子育て支援事業（実施事業所） (2)放課後児童クラブ ※その他財源（県補助：17,617千円、一般財源：578千円）	－	－	－	－	R4.4	R5.3	下記施設に対する支援実施 ・地域子育て支援拠点事業分 （公立分）1施設 （私立分）7施設 ・延長保育　32施設 ・病児保育事業分　1施設 ・一時預かり事業分（保育）2施設 〃　（幼稚園分）7施設 ・ファミリーサポートセンター事業　1施設 ・放課後児童健全育成事業 （公立分）5施設 （私立分）41施設	HP等により周知				R3補正（国
23	R3	補	－	教育支援体制整備事業費交付金	文部科学省	通常交付金	○	③-ｴ-1．感染防止策の徹底	○	－		2,700	1,350	1,350				1,350		①新型コロナウイルス感染症対策を実施し、幼児教育の質の向上のために環境整備を行うことを目的とする。 ②消耗品費（マスク、消毒液等の保健衛生用品の購入費） ③1園あたり300千円×9園＝2,700千円 ④公立幼稚園	－	－	－	－	R4.4	R5.3	幼稚園9園内感染の予防	HP等により周知				R3補正（国